



八 監 第 2 6 2 号

令 和 6 年 1 0 月 2 日

八千代市監査委員 江 頭 博 彦

八千代市監査委員 大 谷 益 世

八千代市監査委員 大 塚 裕 介

令和5年度指定管理者監査（ゆりのき台生涯学習・スポーツパートナーズ）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置の公表について

令和5年11月2日付け八監第318号により提出した令和5年度指定管理者監査（ゆりのき台生涯学習・スポーツパートナーズ）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第199条第14項の規定により八千代市長から通知がありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

令和 5 年度指定管理者監査結果（令和 5 年 11 月 2 日付け八監第 318 号）

対象機関・対象団体	区分	所見及び措置内容
生涯学習振興課	要望事項	ア 適正な事務執行について 【所見】 指定管理者からの提出書類に誤りが散見されるなど、八千代市総合生涯学習プラザの管理運営に関する協定書（以下「協定書」という。）及び八千代市総合生涯学習プラザ管理運営仕様書（以下「仕様書」という。）に基づいた適正な事務執行が行われていない事例が認められた。また、その要因の一つとして、市と指定管理者の間に十分な連絡調整が図られていない状況が見受けられた。 このことから、チェック機能及び指定管理者との連携体制の強化など再発防止のための効果的な対策を講じ、所属内における事務執行の適正化を図られたい。 【措置内容】 指定管理者との定例会議や日常の事務連絡等において、改めて協定書及び仕様書に基づく事務執行の徹底を求めました。また、書類等における不備や誤りについては、是正を求め、業務改善されたことを確認いたしました。
ゆりのき台生涯学習・スポーツパートナーズ	指摘事項	ア 物品管理事務について 【所見】 仕様書の規定により、指定管理料で購入した備品については市に帰属することとされており、また、協定書第 26 条第 4 項の規定により、指定管理者が購入した備品は市に報告することとされている。 しかしながら、令和 4 年度に指定管理料で購入した備品については、市への報告がされておらず、市の備品台帳に記載されていなかった。 今後は、協定書及び仕様書に従い、適切な物品管理事務を行われたい。 【措置内容】 令和 4 年度に指定管理料で購入した備品について報告を受け、市の備品台帳に記載いたしました。

対象機関・対象団体	区分	所見及び措置内容
		イ 指定管理に係る資金専用口座について 【所見】 協定書第 53 条及び仕様書の規定により，市が支払った指定管理料については独立した預金口座により管理することとされているが，指定管理料の受取口座については，市からの指定管理料に加え，他市の指定管理料や一部の委託料も同一口座で収受されており，当該指定管理の専用口座とはなっていなかった。 今後は，協定書及び仕様書に従い，適切な資金管理を行われたい。 【措置内容】 指定管理料の受取口座につきましては，独立した預金口座を作成し，資金管理を行っていることを確認いたしました。
	要望事項	ア 適正な事務執行について 市への提出書類に誤りが散見されるなど，協定書及び仕様書に基づいた適正な事務執行が行われていない事例が認められた。また，その要因の一つとして，市と指定管理者の間で十分な連絡調整が図られていない状況が見受けられた。 このことから，チェック機能及び市との連携体制の強化など再発防止のための効果的な対策を講じ，指定管理者内部における事務執行の適正化を図られたい。 【措置内容】 市との定例会議や日常の事務連絡等において，改めて協定書及び仕様書に基づく事務執行の徹底について確認を行いました。また，書類等における不備や誤りについては，早急に是正し，業務改善を図りました。